

令和8年度保育等補助事業実施要項

1. 目的

育児に必要な品物を配付することで、組合員及びその被扶養者の保育及び育児の支援を図る。

2. 実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

3. 配付用品等

別表「令和8年度保育用品一覧表」に掲載するA～Eまでのいずれかのセット1つとする。

4. 配付対象者

出産費又は家族出産費が支給される組合員（任意継続組合員を除く。）とする。

5. 請求方法

別紙「保育用品請求書」に所定の事項を記載のうえ、次の必要書類の中からいずれか1つを添えて公立学校共済組合高知支部へ提出する。

ただし、必要書類については、出産費又は家族出産費請求時に予め提出している場合は、省略できるものとする。

（必要書類）

- ・ 出生証明書の写し
- ・ 戸籍謄本又は戸籍抄本の写し
- ・ 母子手帳の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 医療機関等から交付される出産費用の内訳を記した明細書の写し
- ・ 医療機関等から交付される出産費用の領収証の写し